

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

- 土地区画整理事業の終了認可……………
- ……………(都市整備局市街地整備部区画整理課)……………
- 鳥獣捕獲等事業の変更認定……………
- ……………(環境局自然環境部計画課)……………
- 鳥獣捕獲等事業の認定の有効期間の更新……………(同)……………
- 電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)……………

告示 (選)

- 政治団体の届出……………
- 政治団体の届出事項の異動の届出……………
- 政治団体の解散の届出……………
- 資金管理団体の指定の届出……………
- 資金管理団体の届出事項の異動の届出……………
- 資金管理団体の取消しの届出……………
- 下水を排除及び処理すべき区域等……………

告示

● 東京都告示第七十四号

土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第十三条第一項の規定に基づき小金井市東町二丁目土地区画整理事業の終了を認可したので、同条第四項において準用する同法第九条第三項の規定により、次のとおり告示する。

平成三十一年一月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

一 施行者の氏名

- 島田 良一
- 井上 文江
- 清水 美恵子
- 島田 栄二
- 島田 ミツ子

二 事業施行期間

平成二十六年九月三十日から平成三十一年三月三十一日まで

三 施行地区

小金井市東町二丁目の一部

四 土地区画整理事業の名称及び施行認可の年月日

小金井市東町二丁目土地区画整理事業

平成二十六年九月三十日

五 土地区画整理事業の終了の認可の年月日

平成三十一年一月二十九日

● 東京都告示第七十五号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成十四年法律第八十八号。以下「法」という。)第十八条の七に規定する鳥獣捕獲等事業の変更認定をしたので、法第十八条の七第二項において準用する法第十八条の五第

二項の規定に基づき、当該変更認定を受けた鳥獣捕獲等事業者(以下「変更認定鳥獣捕獲等事業者」という。)について次のとおり告示する。

平成三十一年一月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

一 変更認定鳥獣捕獲等事業者の名称

一般財団法人自然環境研究センター

二 変更認定鳥獣捕獲等事業者の住所

墨田区江東橋三丁目三番七号

三 変更認定鳥獣捕獲等事業者の代表者の氏名

理事長 大塚 柳太郎

四 その他

一 の変更認定鳥獣捕獲等事業者は、法第十八条の五第一項第二号に掲げる基準に適合する。

● 東京都告示第七十六号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成十四年法律第八十八号。以下「法」という。)第十八条の八に規定する鳥獣捕獲等事業の認定の有効期間の更新をしたので、法第十八条の八第六項において準用する法第十八条の五第二項の規定に基づき、当該認定の有効期間の更新を受けた鳥獣捕獲等事業者(以下「更新認定鳥獣捕獲等事業者」という。)について次のとおり告示する。

平成三十一年一月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

一 更新認定鳥獣捕獲等事業者の名称
一般財団法人自然環境研究センター

二 更新認定鳥獣捕獲等事業者の住所

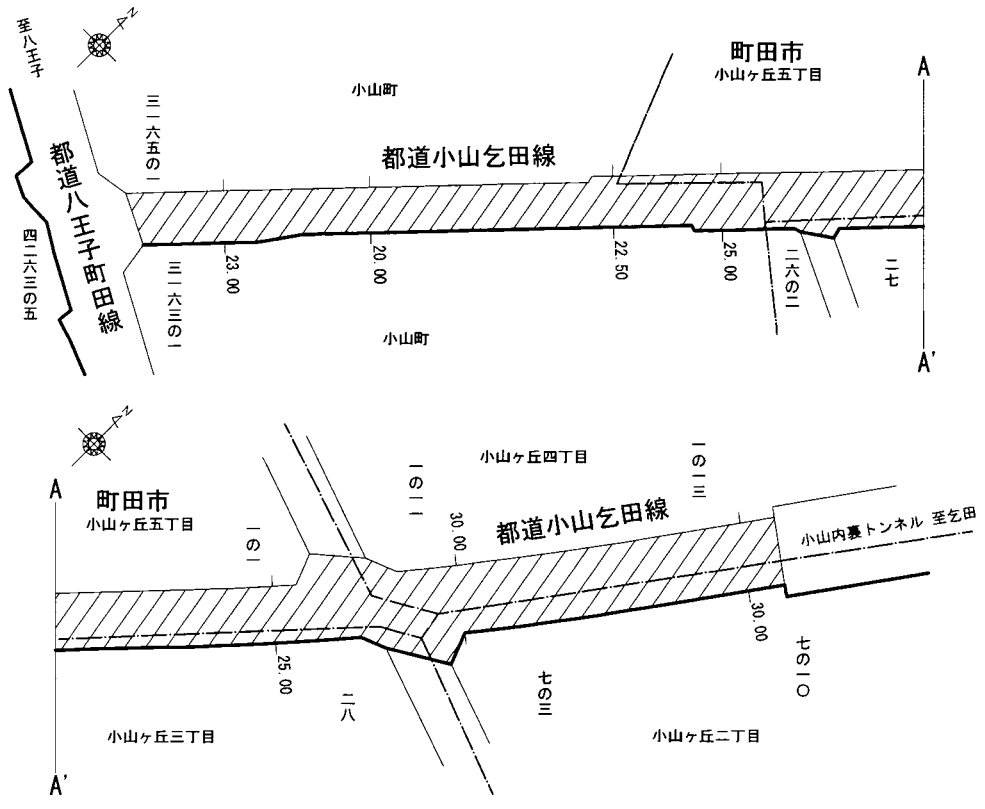
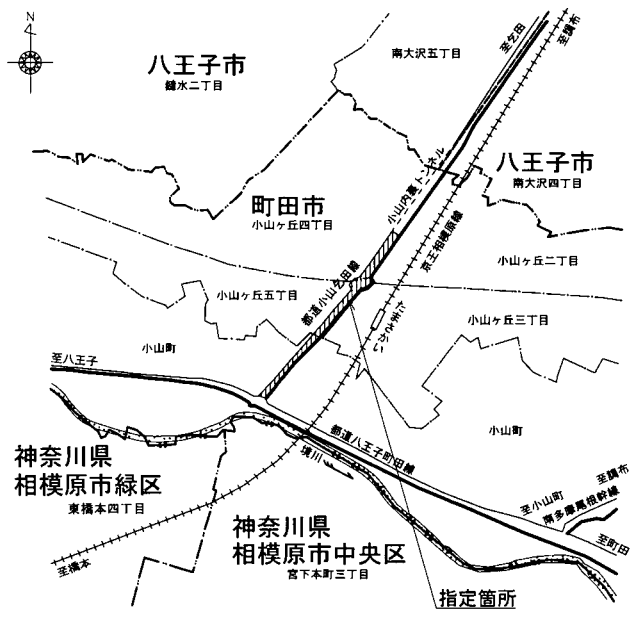
三 墨田区江東橋三丁目三番七号
更新認定鳥獣捕獲等事業者の代表者の氏名
理事長 大塚 柳太郎

四 その他
一の更新認定鳥獣捕獲等事業者は、法第十八条の五第一項第二号に掲げる基準に適合する。

別図
電線共同溝を整備すべき道路の指定略図

都道小山乞田線
町田市小山ヶ丘二丁目～小山町

都道
市道
指定区間
延長 六七五・二一メートル
(電線共同溝予定名称 小山乞田・六号)



●東京都告示第七十七号
電線共同溝の整備等に関する特別措置法(平成七年法律第三十九号)第三条第一項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のように指定する。
平成三十一年一月二十九日

一 路線名 東京都知事 小 池 百合子
都道小山乞田線

二 指定する区間 町田市小山ヶ丘二丁目七番十地先から
同市小山町三千百六十五番一地先まで
別図表示のとおり

三 指定の概要

1 政党の支部

(1) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部
自由民主党東京都足立区第十七支部	似内 和	磯脇 賢二	足立区足立2-27-6	H30. 12. 25	○
自由民主党東京都荒川区第十三支部	石橋 尚樹	栗林 正次	荒川区荒川7-46-1	H30. 12. 27	○
自由民主党東京都江戸川区第四十五支部	小林 智夫	須賀 修一	江戸川区南篠崎町2-40-7	H30. 12. 13	○
自由民主党東京都江戸川区第四十六支部	池田 幸生	宮西 宏幸	江戸川区春江町2-39-18	H30. 12. 19	○
自由民主党東京都江戸川区第四十七支部	齊藤 翼	稲垣 博	江戸川区北小岩8-24-6	H30. 12. 13	○
自由民主党東京都品川区第二十二支部	渡邊 裕一	山岡 秀輝	品川区戸越4-11-7	H30. 12. 19	○
自由民主党東京都渋谷区第十五支部	青木 勲	米澤 綱一郎	渋谷区神宮前3-40-2	H30. 12. 5	○
自由民主党東京都台東区第三十一支部	拝野 健	福島 恵一	台東区下谷3-17-14	H30. 12. 25	○
自由民主党東京都中央区第二十支部	神谷 俊宏	赤川 三枝子	中央区日本橋浜町2-19-3	H30. 12. 20	○
自由民主党東京都八王子市第三十九支部	小林 秀司	渡邊 睦雄	八王子市櫛田町1212-16	H30. 12. 21	○

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体 (その他の政治団体)

(1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日
青木いさおを支援する会	青木 勲	米澤 綱一郎	渋谷区神宮前3-40-2	H30. 12. 21
池田ゆきお後援会	池田 幸生	宮西 宏幸	江戸川区春江町2-39-18	H30. 12. 12
石橋まさみちを応援する会	石橋 真道	石橋 真道	練馬区旭丘1-62-5	H30. 12. 13
板橋区の福祉改革を進める会	八田 晋呉	八田 晋呉	台東区松が谷1-1-6	H30. 12. 25
いなだ光利後援会	佐々倉 正道	金森 章宣	稲城市若葉台2-12	H30. 12. 19
岩崎けんたろう後援会	岩崎 健太郎	岩崎 健太郎	渋谷区富ヶ谷2-14-2	H30. 12. 25
うかい豊土後援会	鶴飼 豊士	宮崎 英利	中野区本町4-39-3	H30. 12. 25
恵比寿総研	藤村 雄志	仙石 博美	渋谷区恵比寿西2-4-8	H30. 12. 7

●東京都選挙管理委員会告示第九号
政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第六

告 示 (選)

条第一項(同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成三十一年一月二十九日

東京都選挙管理委員会

大木慶一後援会	大木 慶一	大木 克夫	中野区弥生町6-10-1	H30. 12. 25
岡田ひろし後援会	岡田 洋	川井 徹郎	新宿区北新宿1-20-1	H30. 12. 18
片平浩二後援会	片平 浩二	杉林 邦典	北区上十条3-28-5	H30. 12. 13
河井かずあき後援会	河井 一晃	河井 一晃	台東区東上野4-23-1	H30. 12. 4
河内ひとみと101人の会	河内 ひとみ	河内 ひとみ	荒川区町屋7-5-13	H30. 12. 13
菊池克行後援会	菊池 克行	田上 順次	多摩市鶴牧2-12-5	H30. 12. 11
木下やすことたんぼ会議	木下 安子	松原 和子	調布市国領町8-1-13	H30. 12. 13
共和会	大木 慶一	大木 克夫	中野区弥生町6-10-1	H30. 12. 25
江衛会	田島 寛之	田島 かおる	江戸川区鹿骨1-38-15	H30. 12. 26
児玉紀子後援会	児 証	松本 和彦	足立区江北3-6-10	H30. 12. 21
斉藤つばさ後援会	齊藤 翼	稲垣 博	江戸川区北小岩8-24-6	H30. 12. 13
品川はるみサポーターズクラブ	品川 春美	品川 正志	武蔵野市吉祥寺本町2-31-22	H30. 12. 3
清水あづさ後援会	高橋 建一	渡辺 弘平	東村山市諏訪町1-19-15	H30. 12. 10
清水ひろなが後援会	清水 浩長	土屋 喜久雄	清瀬市下清戸1-364	H30. 12. 17
志村誠後援会	志村 誠	荻野 健治	東村山市久米川町1-27-3	H30. 12. 6
新宿子ども未来研究会	小川 定弘	小川 薫	新宿区西新宿4-40-5	H30. 12. 28
新宿を良くする会	李 小牧	日向 久美子	新宿区歌舞伎町1-23-13	H30. 12. 27
鈴木ヒデヨと住みよい調布をつくる会	石川 康子	進藤 玲子	調布市布田5-3-3	H30. 12. 7
高山かずひろ後援会	高山 一広	高山 亜紀	文京区本駒込3-37-7	H30. 12. 25
武田あやな後援会	武田 紋奈	武田 英子	武蔵野市桜堤2-10-11	H30. 12. 28
武田まさひと後援会	武田 雅人	武田 智恵子	稲城市矢野口1390-1	H30. 12. 28
つなぐプロジェクト台東	阿部 光利	阿部 弘子	台東区下谷2-23-4	H30. 12. 28

中沢正利後援会	梶田 進	佐藤 茉莉子	国分寺市日吉町3-19-11	H30. 12. 3
中島こういちろうサポータークラブ	中島 晃一郎	中島 晃一郎	足立区千住仲町11-12	H30. 12. 5
中村なおやと青梅市のことを学ぶ会	中村 直哉	中村 直哉	青梅市東青梅5-23-4	H30. 12. 3
西東京市の未来を創る会	山崎 英昭	山崎 英昭	西東京市泉町5-15	H30. 12. 7
日本子育て新党	米山 泰志	米山 泰志	足立区栗原4-5-1	H30. 12. 25
拝野健後援会	拝野 健	福島 恵一	台東区下谷3-17-14	H30. 12. 25
橋立けいこと明日をつくる会	橋立 啓子	吉沢 公良	荒川区西日暮里2-13-8	H30. 12. 14
橋立けいこと明日をつくる会	森本 孝子	吉沢 公良	荒川区西日暮里2-13-8	H30. 12. 18
人を大切にする武蔵野の会	高木 一彦	西村 まり	武蔵野市吉祥寺南町3-7-7	H30. 12. 19
平野春望後援会	平野 春望	門脇 翔平	大田区蒲田1-12-34	H30. 12. 7
樋脇岳後援会	樋脇 岳	樋脇 秀一	杉並区高円寺南5-22-4	H30. 12. 3
福室ひでとし後援会	福室 英俊	福室 英俊	小平市上水新町2-5-26	H30. 12. 13
前山なおこ後援会	前山 直子	前山 直子	杉並区方南1-25-13	H30. 12. 18
みんなのまち	後藤 亮	梶山 敬之	武蔵野市中町3-8-1	H30. 12. 25
武蔵野市の未来を考える会	武田 紋奈	武田 英子	武蔵野市桜堤2-10-11	H30. 12. 28
森ヨシヒコ後援会	田中 輝昌	青木 正男	八王子市清川町19-10	H30. 12. 20
山岡やすあき後援会	山岡 泰彰	梅村 真一	渋谷区渋谷2-17-3	H30. 12. 10
山田さとみ後援会	山田 里実	山田 里実	三鷹市下連雀4-15-40	H30. 12. 11
横田ゆう後援会	池内 政一	佐藤 信男	足立区西伊興4-7-8	H30. 12. 3
吉田けいすけ後援会	吉田 桂介	石塚 大貴	北区赤羽2-45-3	H30. 12. 11
良知会	米良 紘一郎	米良 紘一郎	中央区日本橋2-3-21	H30. 12. 7
渡辺みちたか後援会	渡辺 友美	中村 美津江	新宿区中落合1-5-5	H30. 12. 19

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党東京都目黒区第三十四支部	小野瀬 康裕	主たる事務所の所在地	目黒区上目黒4-18-12	目黒区上目黒4-21-8	H30. 11. 29

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体(その他の政治団体)

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
浅子けい子後援会	白石 勝之	会計責任者の氏名	奥村 辰之	山下 修平	H30. 12. 15
あらかわ元気クラブ	河内 ひとみ	主たる事務所の所在地	荒川区町屋7-5-13	荒川区東日暮里6-17-11	H30. 7. 20
		代表者の氏名	河内 ひとみ	齋藤 裕子	H30. 7. 20
		会計責任者の氏名	河内 ひとみ	今村 真弓	H30. 7. 20
江戸川区を愛する会	多田 正見	会計責任者の氏名	高崎 賢一	佐々木 昭司	H30. 12. 25
大高まもる東京後援会	桂 教夫	主たる事務所の所在地	立川市曙町2-34-7	国立市富士見台2-6-17	H30. 11. 26
小倉将信を囲む公認会計士の会	今村 了	会計責任者の氏名	岡部 雅人	後藤 康彦	H30. 12. 13
おだひろる応援会	小田 浩美	主たる事務所の所在地	渋谷区東1-8-1	渋谷区東2-4-2	H30. 12. 7
行政書士による片山さつき後援会	渡邊 淳子	主たる事務所の所在地	台東区寿3-19-2	港区新橋6-5-4	H30. 12. 12
		代表者の氏名	渡邊 淳子	彦坂 登	H30. 12. 12
		会計責任者の氏名	北浦 千加	関 博方	H30. 12. 12
斉藤ゆうこと101人の会	中原 純子	主たる事務所の所在地	板橋区弥生町39-2	荒川区東日暮里6-17-11	H30. 7. 20
		代表者の氏名	中原 純子	齋藤 裕子	H30. 7. 20
佐藤利信後援会	佐藤 利信	会計責任者の氏名	佐藤 節子	尾泉 明	H30. 12. 18
市民が主役・調布の会	鈴木 ヒデヨ	代表者の氏名	鈴木 ヒデヨ	石川 康子	H30. 12. 7
市民自治2019	赤坂 珠良	主たる事務所の所在地	豊島区要町1-18-3	豊島区千早2-22-10	H30. 12. 3
駿馨会	与謝野 稔	主たる事務所の所在地	港区六本木3-3-22	新宿区四谷2-14-9	H30. 8. 31

●東京都選挙管理委員会告示第十号
政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七

条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成三十一年一月二十九日

東京都選挙管理委員会

駿聲会	与謝野 稔	会計責任者の氏名	与謝野 優	藤江 昭央	H30. 8. 31
駿龍会	与謝野 稔	主たる事務所の所在地	港区六本木3-3-22	新宿区四谷2-14-9	H30. 8. 31
		会計責任者の氏名	与謝野 優	藤江 昭央	H30. 8. 31
人権団体F・E・N協会	丸井 昌弘	主たる事務所の所在地	渋谷区本町1-13-6	渋谷区本町6-34-8	H30. 12. 19
新駿山会	与謝野 稔	主たる事務所の所在地	港区六本木3-3-22	新宿区四谷2-14-9	H30. 8. 31
		会計責任者の氏名	与謝野 優	藤江 昭央	H30. 8. 31
新政策フォーラム	山崎 順子	主たる事務所の所在地	千代田区二番町1-2	杉並区上荻1-15-6	H30. 12. 20
住友たまみ後援会	長崎 秀惟	代表者の氏名	長崎 秀惟	前田 武彦	H30. 12. 1
寺田かずとも後援会	寺田 一智	会計責任者の氏名	平林 麗子	市川 みさこ	H30. 11. 20
東京都栄養士連盟	奥村 真理子	会計責任者の氏名	竹内 正城	大留 光子	H30. 6. 1
東京都商工政治連盟	桂 教夫	主たる事務所の所在地	立川市曙町2-34-7	国立市富士見台2-6-17	H30. 11. 26
ともに荒川の明日をつくる会	森本 孝子	政治団体の名称	ともに荒川の明日をつくる会	橋立けいこと明日をつくる会	H30. 12. 17
		代表者の氏名	森本 孝子	橋立 啓子	H30. 12. 17
中村たけし後援会	中村 豪志	主たる事務所の所在地	渋谷区東2-21-9	昭島市拜島町5-1-28	H30. 12. 21
		会計責任者の氏名	佐藤 圭史	三田 俊司	H30. 12. 21
中山克己後援会	坂口 貞義	代表者の氏名	坂口 貞義	秋葉 欽司	H30. 11. 30
		会計責任者の氏名	渡辺 礼子	中山 忍	H30. 11. 30
ニッポンの習力を活かす会	藤田 憲一	主たる事務所の所在地	千代田区二番町1-2	杉並区上荻1-15-6	H30. 12. 20
納田さおり後援会チームグリーン	中尾 眞砂美	政治団体の名称	納田さおり後援会チームグリーン	納田さおり推せん会	H30. 10. 1
八王子税理士政治連盟	巖田 良樹	代表者の氏名	巖田 良樹	遠藤 雅己	H30. 9. 30
府中未来研究会	山上 稔	政治団体の名称	府中未来研究会	山上みのる後援会	H30. 12. 5
まちづくり市民こだいら	水口 和恵	主たる事務所の所在地	小平市上水本町3-16-15	西東京市新町3-6-2	H30. 12. 27
		代表者の氏名	水口 和恵	丹治 日子太	H30. 12. 27

松岡あつし後援会	宮鍋 正幸	会計責任者の氏名	市川 敦野	子安 康徳	H30. 12. 1
吉田こうじ後援会	吉田 幸司	政治団体の名称	吉田こうじ後援会	よしだこうじ後援会	H30. 12. 1
東京都社会保険労務士政治連盟城西統括支部	森岡 三男	会計責任者の氏名	稲尾 公貴	遊佐 圭介	H30. 4. 24

●東京都選挙管理委員会告示第十一号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七
七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があつた
で、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり公
表する。

平成三十一年一月二十九日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	解散年月日
自由民主党東京都昭島市第三支部	中村 豪志	H30. 12. 20
自由民主党東京都品川区第二十二支部	渡辺 裕一	H30. 12. 5
自由民主党東京都世田谷区第二十一支部	宍戸 三郎	H30. 11. 30

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者	解散年月日
鮎川ゆうすけと調布市政を考える市民の会	加賀美 清七	H30. 12. 17
荒木田聡後援会	荒木田 聡	H30. 12. 28
板橋・生活者ネットワーク	松本 光子	H30. 11. 14
岩見大三を応援する会	岩見 大三	H30. 12. 6
木村ようこ後援会	木村 洋子	H30. 12. 10
斉藤ゆうこと101人の会	中原 純子	H30. 11. 22
清水ひとえと未来を創る会	清水 仁恵	H30. 11. 30
政治結社喧友同志会	内堀 春男	H30. 11. 30
つながる会・杉並	茂木 皓三	H30. 11. 30
都民ファーストの会おみみわ後援会	小見 美和	H30. 12. 20
中村なおやと青梅市のことを学ぶ会	中村 直哉	H30. 12. 18
みんなが輝くまち新宿をつくる会	木崎 泰彦	H30. 12. 25
李小牧後援会	李 小牧	H30. 12. 27

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
池田 幸生	区議会議員	池田ゆきお後援会	江戸川区春江町2-39-18	H30. 12. 7
石橋 真道	区議会議員	石橋まさみちを応援する会	練馬区旭丘1-62-5	H30. 12. 13
伊藤 陽平	区議会議員	伊藤陽平後援会	新宿区中落合4-5-21	H30. 12. 11
岡田 洋	区議会議員	岡田ひろし後援会	新宿区北新宿1-20-1	H30. 12. 17
小川 定弘	区議会議員	新宿子ども未来研究会	新宿区西新宿4-40-5	H30. 12. 27
河井 一晃	区議会議員	河井かずあき後援会	台東区東上野4-23-1	H30. 11. 1
木下 安子	市議会議員	木下やすことたんぼぼ会議	調布市国領町8-1-13	H30. 12. 10
齊藤 翼	区議会議員	齊藤つばさ後援会	江戸川区北小岩8-24-6	H30. 12. 3
品川 春美	市議会議員	品川はるみサポーターズクラブ	武蔵野市吉祥寺本町2-31-22	H30. 12. 1
中島 晃一郎	区議会議員	中島こういちろうサポータークラブ	足立区千住仲町11-12	H30. 12. 5
平野 春望	区議会議員	平野春望後援会	大田区蒲田1-12-34	H30. 12. 7
樋脇 岳	区議会議員	樋脇岳後援会	杉並区高円寺南5-22-4	H30. 11. 28
福室 英俊	市議会議員	福室ひでとし後援会	小平市上水新町2-5-26	H30. 12. 13
前山 直子	区議会議員	前山なおこ後援会	杉並区方南1-25-13	H30. 12. 13
松澤 喜治	区議会議員	松沢よしはる後援会	北区浮間4-19-4	H30. 12. 20
吉田 桂介	区議会議員	吉田けいすけ後援会	北区赤羽2-45-3	H30. 12. 5
李 小牧	区議会議員	新宿を良くする会	新宿区歌舞伎町1-23-13	H30. 12. 27

●東京都選挙管理委員会告示第十二号
 政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号) 第十

九条第二項の規定による資金管理団体の指定の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成三十一年一月二十九日

東京都選挙管理委員会

●東京都選挙管理委員会告示第十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成三十一年一月二十九日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
西本 貴子	西本貴子後援会 “t a - k o サ ポーターズ”	公職の種類	区長	区議会議員	H30. 9. 23
		公職の種類	区議会議員	区長	H30. 12. 15
山上 稔	府中未来研究会	政治団体の名称	府中未来研究会	山上みのる後援会	H30. 12. 5
吉田 幸司	吉田こうじ後援会	政治団体の名称	吉田こうじ後援会	よしだこうじ後援会	H30. 12. 1

●東京都選挙管理委員会告示第十四号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第九
九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなつた
旨の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定に
より、次のとおり公表する。

平成三十一年一月二十九日

東京都選挙管理委員会

1 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
荒木田 聡	荒木田聡後援会	H30. 12. 28
岩見 大三	岩見大三を応援する会	H30. 12. 6
小見 美和	都民ファーストの会おみみわ後援会	H30. 12. 20
中原 純子	斉藤ゆうこと101人の会	H30. 7. 20
李 小牧	李小牧後援会	H30. 12. 27

告 示 (下水)

●東京都下水道局告示第二号

下水道法（昭和三十三年法律第七十九号）第九条第一項及び第二項に定めるところにより、下水（雨水）を排除及び処理すべき区域等を次のとおり告示する。

なお、図面は、南部下水道事務所内において一般の縦覧に供する。

平成三十一年一月二十九日

東京都下水道局長 小山 哲 司

一 供用及び処理開 平成三十一年二月六日
始年月日

二 下水（雨水）を 別表のとおり
排除及び処理す
べき区域

三 排水施設の位置 別表に掲げる区域の地先
分流式又は合流 分流式
式の別

五 終末処理場の位 大田区大森南五丁目二番二十五号
置及び名称 森ヶ崎水再生センター

別表

区名 町名 街区符号又は地番

全部告示区域

世田谷 鎌田四丁目 七番及び十三番
区

発行
東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号(代)

郵便番号
163-8001

定価
本号
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所
勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七
号(代)

郵便番号
113-0001